

令和3年6月17日

1年生保護者様（児童数）

新潟市立上所小学校
校長 大井 隆

学習用 iPad 持ち帰りに関わる今後の予定について（1学年用）

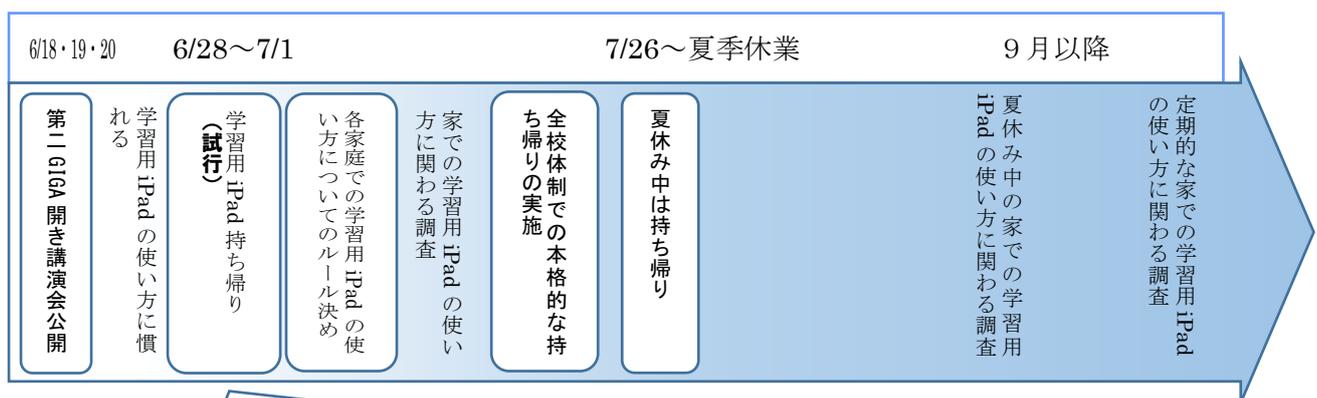
向暑の候、保護者の皆様におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本校では、今週から1年生にも学習用 iPad を配付し、全校体制での学習用 iPad の活用が始まりました。新潟市では、ICT の利活用を前提としたこれからの社会を見据え、授業による学習用 iPad の活用の他に、家庭学習においても活用できるようにすることで、一人一人の児童の情報活用能力や情報モラルの育成を図っていく方針です。今週末には、PTA 主催による「第二 GIGA 開き」の講演会が YouTube にて限定公開されます。この講演を受け、学習用 iPad の持ち帰り期間を設定し、その後の本格的な持ち帰りにつなげていきたいと考えております。

つきましては、学習用 iPad の持ち帰りに関わる今後の予定について下記をご覧になり、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 学習用 iPad の持ち帰りに関わる今後の予定について



- ・ 学習用 iPad と充電器を 28 日（月）に持ち帰ります。家で充電し、毎日学校に持って来ます。最終の 7/2（金）に充電器を学校に持って来ます。

学習用 iPad を活用した課題について

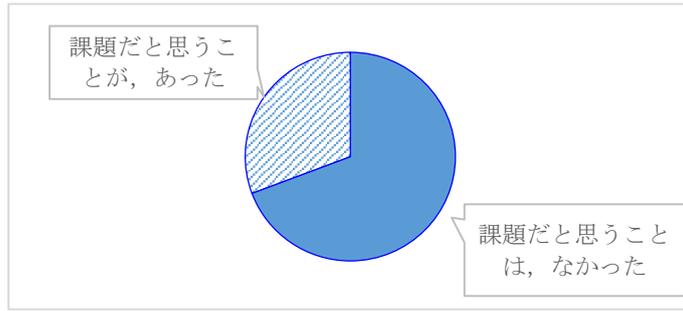
- ・ 学校から学級の児童全員に対し、学習用 iPad を活用した課題を出す日があります。その場合、インターネット環境がなくてもできる課題を出します。学校から毎日学習用 iPad を使った課題を出す訳ではありません。
- ・ 学校から学習用 iPad を活用した課題が出されなかった日は、授業で使った機能（写真やメモなど）を使って構いません。

保護者の方々にお願いしたいこと

- ・ 試行にあたり、各学級で「家庭保存版 タブレット使用の約束～家庭学習編～」(※資料 1) の内容を指導いたします。その他に、「第二 GIGA 開き」の講演会を受け、各家庭独自のルールをお子さんと話し合ってください。家庭でのルールを書いて掲示する用紙を配付します。(※資料 2)
- ・ 持ち帰り試行中、お子さんの学習用 iPad の使い方の様子を見てください。後日、学習用 iPad の有効活用に向け、調査を実施させていただきます。

2 学習用 iPad 持ち帰り試行（2年～6年）についての調査結果と結果を受けた対応について

(1) 5/25～5/27の学習用 iPad 持ち帰り試行に関わる調査結果



(2) 「課題」についての主な意見と対応

課題として上がった主な意見	学校での対応
・学習用 iPad が重くて持ち帰りが大変	・各学級で、通常時は、国語、算数に関わる持ち物のみ持ち帰り、それ以外は、学校に留め置くようにします。
・家でずっと学習用 iPad をさわっている	・健康に配慮するように再度指導します。AメニューやBメニュー、ドリルパークなどの学習に関してのみ使用することを確認します。
・課題を子ども1人でできずに、親が手伝うことになり負担	・子どもが、家庭で戸惑わずに学習用 iPad を使った課題に取り組めるように、可能な限り学校で指導します。
・学習用 iPad だけでなく、書く課題も出して欲しい	・今回の試行では、学校から毎日学習用 iPad を活用した課題を出すわけではありません。本格的な持ち帰りが始まって、これまで通り書く課題を出す中で、学習用 iPad を活用した課題も出るようになります。
・忘れや紛失、破損が心配	・教科書や筆箱と同じく学習用 iPad を毎日忘れずに持ってくることや丁寧に扱うことを再度指導します。忘れた場合は、友達と一緒に使わせてもらったり、教師がテレビに映すものを見たりしながら学習するように声を掛け、学習に参加できるようにします。

【資料1】

もくでき あ つか かた かんが 目的に合った使い方をいつも考えます。

- ・学校で出された課題（AメニューやBメニュー）に取り組みます。
- ・自主学習として学校で使用したアプリを使うこともできます。
- ・友達との通信はしません。

けんこうめん き つけて つか 健康面に気を付けて使います。

- ・長時間連続して使用しません。30分間使用したら、一度目を休ませます。
- ・正しい姿勢で、画面から30cm以上目を離して使います。
- ・寝る時刻の30分前には、使うのをやめます。
- ・定期的に外で運動するようにします。

持ち帰りに当たって、1年生に配付し、内容を確認しました。ここに書いてある内容は全校共通の約束です。お子さんと確認してください。

【資料2】※本日別紙配付

試行中に、第二 GIGA 開きの講演会を受け、上記「上所小 タブレット使用の約束～家庭学習編～」の範囲の中で、さらに詳細なルールや、強調するルールを家庭で話し合ってください。お子さんと話し合い、そのルールの理由を確認し合うことが、情報モラルを高めることにつながります。

各家庭のルールは、写真に撮って提出してもらおう予定です。